



2021年

5月

中国四国農政局  
島根県拠点

## 「飼料用米多収日本一」日本飼料工業会会長賞を受賞

カンドーファーム株式会社 代表取締役 田尻一輝氏

## 「全国青年農業者会議2020土地利用型部門」で農林水産大臣賞

カンドーファーム株式会社 陰山 真氏

令和3年4月27日（火）、中国四国農政局島根県拠点において、「飼料用米多収日本一※」で協同組合日本飼料工業会会長賞を受賞したカンドーファーム株式会社代表取締役 田尻一輝氏、併せて「全国青年農業者会議2020土地利用型部門」で農林水産大臣賞を受賞した同社社員陰山真氏に、中国四国農政局松岡次長から表彰状が授与されました。田尻代表は、「こういった賞は、自分達が行ってきたことの成果であり、社員にとって大きな励みになる」と話されました。

表彰式後のWebによる意見交換会では、協同組合日本飼料工業会、日本飼料用米振興協会及び政策統括官付穀物課も参加し、田尻代表、陰山氏から、飼料用米取組みのきっかけや課題、GAP導入の効果など、貴重なお話を聴くことができました。

同社は、スマート農業を積極的に導入するなど、先進的農業に意欲的に取り組んでいます。その取組により、経営の効率化、品質の向上が図られ、生産性の低い農地の維持管理にも繋がっています。また、GAPを導入したことにより、簡単なことでも確実にしなければならないことを社員一人ひとりが自覚し、作業に対し創意工夫していくようになったと、その効果を実感されていました。



カンドーファーム株式会社 代表取締役 田尻一輝氏(左)      カンドーファーム株式会社 陰山 真氏(右)

田尻代表は、農業における後継者不足という課題に対して、リーダーシップの取れる人を育てることが大切として、社員教育にも力を入れています。また、地域農業へ貢献したいという思いから、条件の良くない農地も引き受けるなど、地域の方々から安心して農業を任される信頼関係を築いて、今では地域の約9割の農地を集積しており、今後も地域農業を牽引していく、なくてはならない存在として活躍が期待されます。

※「飼料用米多収日本一」は、食料・農業・農村基本計画(平成27年3月閣議決定)に定める飼料用米の生産努力目標及び「日本再構戦略」改訂2015(平成27年6月閣議決定)に定める飼料用米の生産コスト低減目標の達成に向けて、飼料用米生産農家の技術水準の向上を推進するため、生産技術面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介するものです。



Webによる意見交換

## 野菜・山菜と似た有毒植物の誤食に注意しましょう！

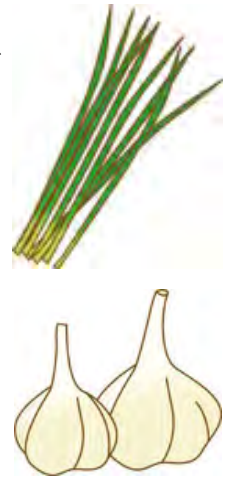
これからの季節、木々は芽吹き、新緑の葉が茂り、野山に出かけ山菜採りや野草摘みを楽しむ方もいるかと思えます。

そのような皆様に、ご自身やご家族の健康を守るために、是非とも知っておいていただきたいこと、ご注意いただきたいことがあります。例年、春先から初夏にかけて、有毒な成分を含む植物を、食べても安全な山菜や野草と間違っ​​て食べてしまうことによる食中毒が数多く起きています。

山菜や野草は素晴らしい大地の恵みですが、天然、自然のものが何でも食べて安全なわけではありません。植物の中には、動物や昆虫に食べられないように、有毒な成分を自ら作るものがあります。人間がそのような植物を誤ってある程度以上の量を食べてしまうと、重症になったり、死に至ることもあります。

前年は、**スイセン**（有毒植物）の葉を**ニラ**や**ネギ**と、**球根**を**ニンニク**と間違っ​​て食べたことによる食中毒、**バイケイソウ**（有毒植物）を**オオバギボウシ**（ウルイ）と間違っ​​て食べたことによる食中毒、**チョウセンアサガオ**（有毒植物）を**ヨウサイ**と間違っ​​て食べたことによる食中毒、**ヨウシャヤマゴボウ**（有毒植物）の葉を食べたことによる食中毒も起きています。また、**コルチカム**（イヌサフラン）（有毒植物）の葉を**ギョウジャニンニク**と間違っ​​て食べたことによる食中毒で亡くなった方がいます。

本年に入ってからは、**ヒガンバナ**（有毒植物）の葉を**ニラ**と間違っ​​て食べたことによる食中毒も起きています。



※野菜や野草、山菜、それらに似た有毒植物の特徴をまとめたページはこちら。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/leaflet.html>

### 消費者の皆様へ

**安全に食べることができることが確かな植物以外は、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないようにお願いします。**

人におすそ分けしてもらった山菜等に有毒な植物が混じっており食中毒になってしまった事例も多く報告されています。

## 「母の日・母の月特集」について

MAY is MOTHER'S MONTH「今年も5月は『母の月』」。花の生産・流通・小売り・文化の団体が一つになって、日本の花文化の発展を目指す日本花き振興協議会では、お客様や花店の安全と物流状況を考え、母の日だけに注文が集中するのを避けるため、5月の1ヶ月間を「母の月」として発信しています。いつもよりゆっくりお母さんを想い、花を贈ってみませんか。

・詳しくは、こちらをご覧ください。  
(農林水産省ホームページ)

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kaki/flower/pjt2021/mother.html>



星あつめ 「しまね花の郷」にて撮影

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 島根県拠点

〒690-0001 松江市東朝日町192

TEL (0852)24-7311(内線211) FAX(0852)27-0641 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>